

<報道発表資料> (大阪府・大阪市同時)

令和7年11月25日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

# 麻しん(はしか)患者の発生(11月21日確定)

# に伴う注意喚起

令和7年11月20日、大阪市内で麻しん患者の届出があり、大阪市で検査を実施したと ころ、同月21日に麻しんと確定しました。

大阪市において当該患者の疫学調査を実施した結果、他者に感染させる可能性のある期間中に京都市内の次の施設及び公共交通機関を利用しており、不特定多数の方に接触している可能性があることが判明したため、京都市においても広く注意喚起するものです。

なお、本報道発表は、大阪市、大阪府と同時公表しています。

## 【患者の概要 (大阪市による調査)】

1 年代・性別:10歳未満 男性

2 渡 航 歴:あり (インドネシア)

3 主な症状:発熱、発しん、咳嗽

4 発 症 日:令和7年11月16日

5 ワクチン接種歴:不明

【患者が感染性のある期間中に利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設及び 公共交通機関】

日時	利用時間(目安)	施設及び公共交通機関※
11/16 (日)	11 時頃発 13 時頃着	東海道新幹線 8号車 東京駅 ⇒ 京都駅
11/17 (月)	午前	伏見稲荷大社
11/19 (水)	10 時 45 分頃~11 時 45 分頃	JR京都線 新快速 京都駅 ⇒ 大阪駅

- ※ 上記以外の公共交通機関として、タクシー(会社不明)を複数回利用しています。
- ※ 麻しんウイルスの空気中での生存期間は2時間以下とされています。現時点において麻 しん患者が利用した施設及び公共交通機関を利用しても感染の心配はありません。
- ※ 上記の施設及び公共交通機関におかれましては、感染拡大防止のために公表に御協力 いただきました。施設及び公共交通機関への直接のお問合せはお控えください。



## 【市民の皆様へ】

麻しんの潜伏期間は $10\sim12$ 日(最大21日間)のため、令和7年12月10日までに発熱・発しんなど、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に医療機関に連絡のうえ、速やかに受診してください。

なお、受診の際には、周囲へ感染を広げないよう、マスクを着用し、公共交通機関の利用はお控えください。

# 【参考】

● 本市の過去5年間の麻しん発生状況

年次	市内発生数
令和3年~5年	0件
令和6年	3件
令和7年	5件

#### ● 麻しんについて

### ・ 麻しんとは

麻しんは、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症すると言われています。

感染すると、約10日後に発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が現れます。その後、一旦熱は下がりますが、再び高熱が出て顔・首・全身に発しんが現れ $4\sim5$ 日間続きます。症状は $7\sim10$ 日で回復します。感染力のある期間は、発症の1日前から、解熱後03日後までとされています。

## · 注意喚起

麻しんを予防するためには、ワクチン(麻しん風しん混合ワクチン又は麻しん単体ワクチン)の接種が最も有効です。定期予防接種を未接種の方は早急に接種を御検討ください。

麻しんを疑う症状がある場合は、事前に医療機関に電話で麻しんの疑いがあることを伝え、早めに医療機関を受診してください。



### (参考)

< 令和7年度麻しん・風しん(MR)予防接種定期接種対象者>

第1期…令和7年度、生後12月から24月に至るまでの間にある人

第2期…令和7年度が小学校就学前の1年にある人\*(いわゆる幼稚園等の年長に 相当する人)

※令和7年度:平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれの方

注:令和6年度対象者のうち、麻しん・風しん混合ワクチンの供給不足により、令和6年度中に接種を行えなかった方については、定期接種の期間が令和9年3月31日まで2年間延長となっています。

< 令和6年度麻しん・風しん(MR)予防接種定期接種対象者>

第1期…令和6年度内に生後24月に達した人※1

第2期…令和6年度が小学校就学前の1年にある人<sup>※2</sup>(いわゆる幼稚園等の年長 に相当する人)

第5期…風しん追加的対策の対象者(昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日 生まれの男性)で、令和6年度末までに抗体検査を実施したが、予防接種 を受けていない人

※1令和6年度:令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの方

※2令和6年度:平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの方

#### <お問合せ先>

京都市内の行動歴についてのお問合せ先京都市 保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課

電話: 075-222-4244

患者概要についてのお問合せ先

大阪市 保健所 感染症対策課

電話: 06-6647-0950